

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

○牧草栽培の作業委託・多面的機能の維持

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岐阜県 <small>やまがたし</small> 山県市 <small>とみなが</small> 富永			
協定面積 3.26ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	牧草			
交付金額 20.8万円	個別配分 0%			
	共同取組活動 (100%)	活動内容		
		水路・道路の適切な管理を行う。	58%	
		農地法面の適切な管理を行う。	14%	
		昆虫類の保護を行う。	11%	
		役員報酬	17%	
協定参加者	農業者 18人、美山酪農組合 3人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

昭和60年から平成3年に行った土地改良事業により、水田の合計面積は約3haとなった。ところが、水量の不足や農業者の高齢化、後継者不足等により水田を水稻生産ではなく、生産調整として利用する者が増加した。また、生産者の高齢化や後継者不足は、水田の維持管理へも影響を与えるほどになってきた。

そのため、中山間地域等直接支払制度を活用し水路や農道等の整備や水田機能の維持を行うため、集落協定を締結することとなった。

3. 取組の内容

- ・酪農組合への作業委託による牧草栽培の推進
- ・共同取組活動による水路・農道の管理と農地法面の草刈り
- ・多面的機能増進のためホタルの保護・育成活動とサクラ、アジサイの育成管理



集落の風景（全景）



ホタルの保護活動

【集落の将来像】

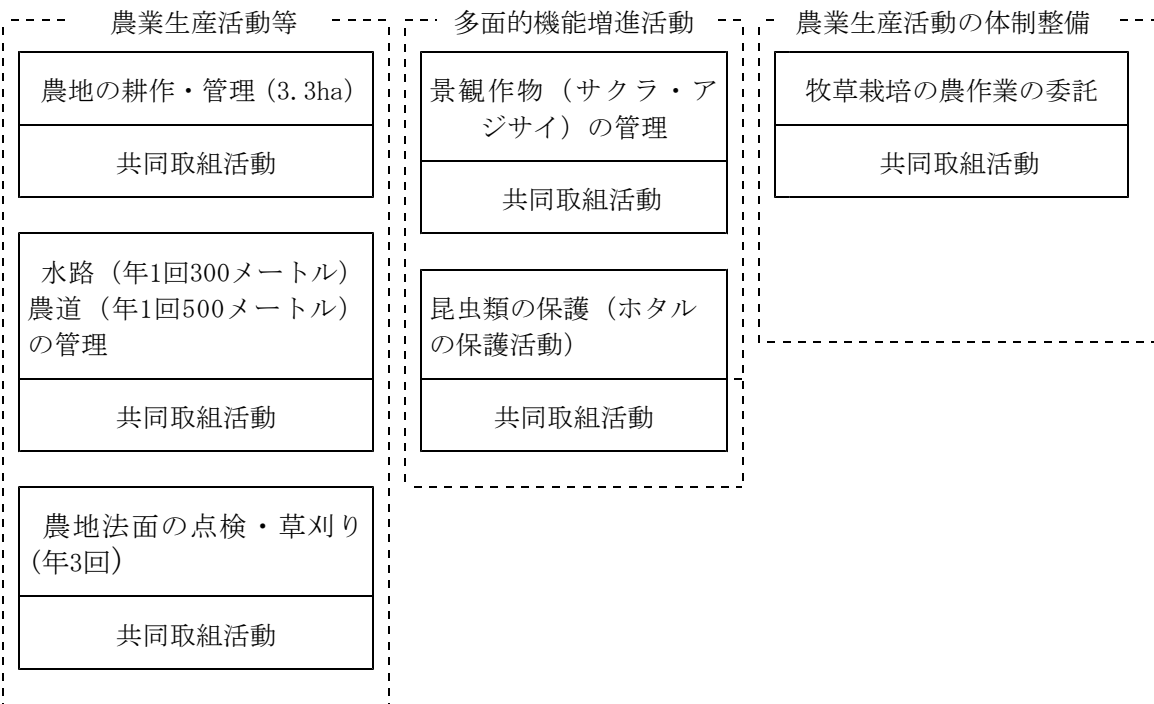
- ・現在実施している酪農組合への牧草栽培の農作業委託を推進する。
- ・水路・農道は共同取り組み活動により適切な管理を行う。
- ・農地法面の適切な管理を行う。
- ・地域にいる昆虫類等の保護活動を今後も実施する。

農業生産活動の体制整備

【将来像を実現するための活動目標】

現在の共同取り組み活動を継続するとともに、多くの協定参加者に活動に参加してもらう。

[活 動 内 容]



4. 今後の課題等

- ・協定参加者の高齢化が進んでおり、年々共同取り組み作業が難しくなっている。

[第2期対策の主な成果]

- ・農地法面の定期的な点検及び草刈りにより農地法面が適正に管理されている。
- ・ホタルの保護活動により、毎年多くのホタルが飛ぶようになった。
- ・サクラ等を管理により毎年多くの花をつけている。